

令和2年6月30日2時30分

## 福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

筑後地方の一部に大雨警報(土砂災害)が発表(30日2時30分)され、災害発生のおそれがあるため、30日2時30分に福岡県災害対策本部規程第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

### 記

#### ○設置した本部

福岡県災害警戒本部	: 本 庁
福岡県災害警戒両筑地方本部	: 朝倉農林事務所
福岡県災害警戒筑後地方本部	: 筑後農林事務所